

---

---

**平成 29 年度**  
**市区町村社会福祉協議会 社会福祉法人制度改革セミナー**  
**～評議員・理事の役割と、期待される社協になるために～**

**開催要綱**

---

---

**1 目 的**

社会福祉法人は、社会福祉の発展・充実を使命とし、地域住民が日々の生活の中で必要とする様々な福祉サービスを提供し、支援することを目的に社会福祉法に基づいて設置されています。

また、今日、社会的孤立や経済的困窮、虐待や自殺等の新たな生活課題が深刻化する中、地域福祉を推進する社会福祉協議会（以下、社協という）には、既存の制度等では対応できないニーズへの対応が求められています。

こうした中、平成 28 年 4 月に、改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人制度改革を契機に、社会福祉法人は、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待され、公益性・非営利性を持った組織として、組織経営のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上等が求められています。

本研修では、評議員・理事の役割について学び、社協を含む社会福祉法人が地域のさまざまなニーズに応え、地域に根ざした運営を今後より一層進めていくことを目的に開催します。

**2 主 催**

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

**3 開 催 日**

平成 29 年 8 月 30 日（水）

**4 会 場**

大野城まどかぴあ 大ホール  
大野城市曙町 2-3-1

**5 参加定員**

600 名

**6 参加対象**

- (1) 市区町村社協の評議員、理事
- (2) その他受講を希望する方



## 10 問い合わせ・申込先

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課 担当 岡山  
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階  
TEL 092-584-3377 / FAX 092-584-3369

## 11 その他

- (1) 参加申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営管理にのみ利用させていただきます。
- (2) 本セミナーの参加にあたり、大型・マイクロバスを利用する場合は、県営春日公園に駐車場を確保いたします。一般車両の駐車場は確保できません。研修会場へは、可能な限り公共交通機関を御利用ください。